

議案第13号

目黒区立在宅ケア多機能センター条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成29年2月17日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区立在宅ケア多機能センター条例の一部を改正する条例
目黒区立在宅ケア多機能センター条例（平成26年3月目黒区条例第5号）
の一部を次のように改正する。

第2条の表中「目黒区立田道在宅ケア多機能センター 東京都目黒区目黒
一丁目25番26号」を 「目黒区立田道在宅ケア多機能センター 東京都目
目黒区立東が丘在宅ケア多機能センター 東京都目
黒区目黒一丁目25番26号
黒区東が丘一丁目6番4号 」 に改める。

付 則

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。
- 2 目黒区立東が丘在宅ケア多機能センターに係る利用のための手続及び指定管理者の指定の手続等は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

（説明） 在宅ケア多機能センターを増設するため、条例改正の必要を認め、
この案を提出します。

資 料 1

目黒区立在宅ケア多機能センター条例の一部を改正する条例案新旧対照表

(_____ は、改正点)

改 正 案	目黒区在宅ケア多機能センター条例の一部を改正する条例（平成28年3月目黒区条例第7号）による改正後の条例														
(名称及び位置) 第2条 在宅ケア多機能センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 <table border="0"> <tr> <td>名称</td><td>位置</td></tr> <tr> <td>目黒区立東山在宅ケア多機能センター</td><td>東京都目黒区東山三丁目24番6号</td></tr> <tr> <td><u>目黒区立田道在宅ケア多機能センター</u></td><td><u>東京都目黒区目黒一丁目25番26号</u></td></tr> <tr> <td><u>目黒区立東が丘在宅ケア多機能センター</u></td><td><u>東京都目黒区東が丘一丁目6番4号</u></td></tr> </table>	名称	位置	目黒区立東山在宅ケア多機能センター	東京都目黒区東山三丁目24番6号	<u>目黒区立田道在宅ケア多機能センター</u>	<u>東京都目黒区目黒一丁目25番26号</u>	<u>目黒区立東が丘在宅ケア多機能センター</u>	<u>東京都目黒区東が丘一丁目6番4号</u>	(名称及び位置) 第2条 在宅ケア多機能センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 <table border="0"> <tr> <td>名称</td><td>位置</td></tr> <tr> <td>目黒区立東山在宅ケア多機能センター</td><td>東京都目黒区東山三丁目24番6号</td></tr> <tr> <td><u>目黒区立田道在宅ケア多機能センター</u></td><td><u>東京都目黒区目黒一丁目25番26号</u></td></tr> </table>	名称	位置	目黒区立東山在宅ケア多機能センター	東京都目黒区東山三丁目24番6号	<u>目黒区立田道在宅ケア多機能センター</u>	<u>東京都目黒区目黒一丁目25番26号</u>
名称	位置														
目黒区立東山在宅ケア多機能センター	東京都目黒区東山三丁目24番6号														
<u>目黒区立田道在宅ケア多機能センター</u>	<u>東京都目黒区目黒一丁目25番26号</u>														
<u>目黒区立東が丘在宅ケア多機能センター</u>	<u>東京都目黒区東が丘一丁目6番4号</u>														
名称	位置														
目黒区立東山在宅ケア多機能センター	東京都目黒区東山三丁目24番6号														
<u>目黒区立田道在宅ケア多機能センター</u>	<u>東京都目黒区目黒一丁目25番26号</u>														

目黒区立東が丘在宅ケア多機能センター位置図

(東京都目黒区東が丘一丁目6番4号)

